

令和2年4月17日

お客様各位

愛知県からの休業要請に関して

平素はアクティブいつきフィットネスクラブをご利用いただき誠にありがとうございます。

さて、4月16日（木）に愛知県よりフィットネスクラブへの休業要請が発表されました。当クラブは、医療法で定められる「疾病予防運動施設」で休業要請の対象外となりますが、今後の運営については協議中でございます。

決定次第、ホームページにてご案内させていただきますので今しばらくお待ちくださいませ。

以上

アクティブいつきフィットネスクラブ